

## 船舶事故調査報告書

平成27年5月28日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成26年12月4日 18時ごろ～5日 07時00分ごろの間）
発生場所	不明（広島県東広島市安芸津港の係留場所～木谷一文字防波堤西端の北東方沖の間）
事故調査の経過	平成26年12月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 栄宝丸、0.6トン HS3-37732（漁船登録番号）、個人所有 5.75m(Lr)×1.45m×0.57m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、昭和58年
乗組員等に関する情報	船長 男性 82歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年6月11日 免許証交付日 平成26年6月19日 (平成31年7月16日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、刺し網漁の目的で、平成26年12月4日18時ごろ安芸津港の係留場所を出発した。 船長の家族は、船長が帰港予定時刻になっても戻らないので、木谷一文字防波堤（以下「本件防波堤」という。）付近の漁場で探していたところ、5日07時00分ごろ、本件防波堤西端の北東方沖において、かき養殖施設に無人で漂着している本船を発見した。 船長は、07時05分ごろ、船長の家族によって本船の船尾付近の海面下約1mの所に船尾の係留索をつかんで沈んでいる状態で発見され、その後、溺死と検案された。 (付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船の状況、写真2 係留索の状況 参照)
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 3、視界 良好

	海象：海上 平穩
その他の事項	<p>本船は、日頃、安芸津港の西側にある造船所沖から本件防波堤付近にかけて操業を行っていた。</p> <p>本船は、発見されたとき、主機が中立運転の状態であり、漁獲物等が積まれておらず、また、船体に他船との衝突痕もなかった。</p> <p>船長は、持病がなく、薬も服用しておらず、飲酒もしていなかった。</p> <p>船長は、発見された際、救命胴衣を着用しておらず、救命胴衣は、船内に保管されていた。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、平成26年12月4日18時ごろ安芸津港の係留場所を出発した後、5日07時00分ごろ、本件防波堤西端の北東方沖において、かき養殖施設に無人で漂着しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水し、溺水したものと考えられる。</p> <p>船長が落水及び溺水に至った状況は、明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、本船が安芸津港の係留場所を出発した後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命胴衣等の適切な着用を心掛けること。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

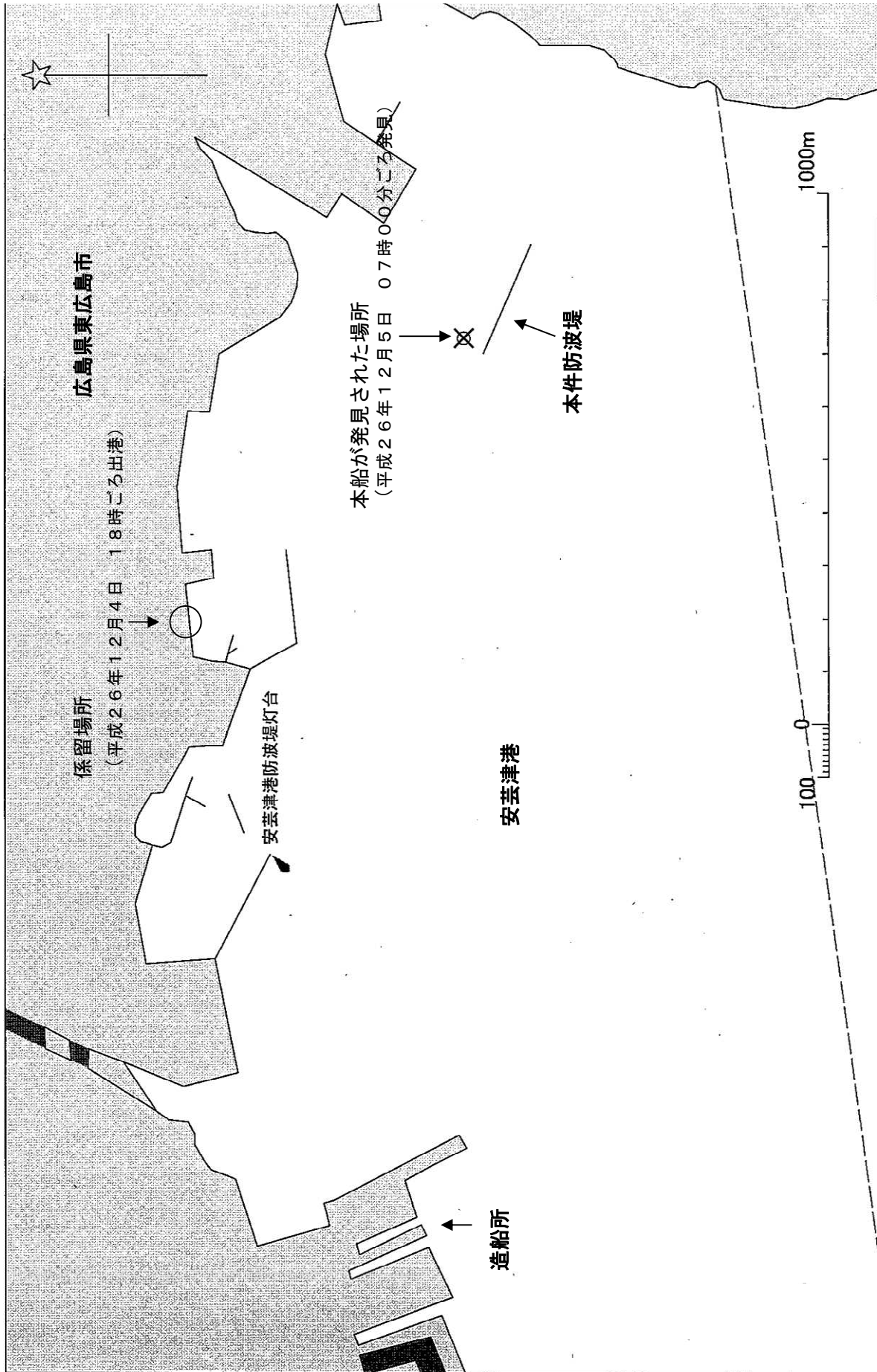
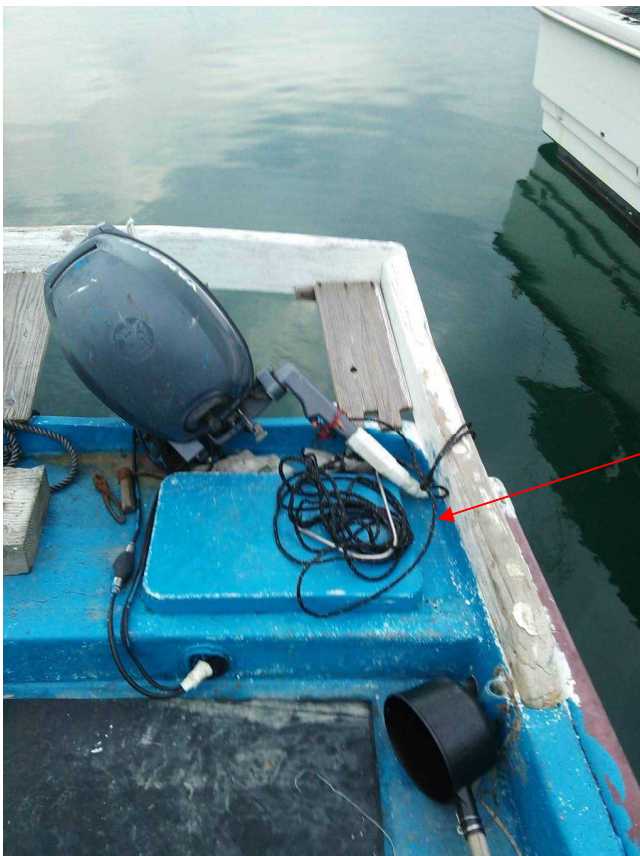


写真1 本船の状況



写真2 係留索の状況



係留索